

公表

事業所における自己評価結果

事業所名 児童発達支援GIFT

公表日 2025年1月28日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	3		AM・PMの利用人数が最大6名までになってゆったりとしたスペースで過ごすことが出来ている	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		基準よりも多い配置で必要に応じた個別に対応が出来る体勢が整っている	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3		活動、食事、余暇時間とスペース分けて行っている	個々の実態に応じて必要な環境を整えていくよう努めていく
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	3			
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3		個室はないため、パーテーションを使用したり2Fを活用したり必要に応じて個別対応を行っている	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3			
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		自己評価の結果を回覧し確認している	自己評価を元に必要な業務改善に取り組んでいく
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3			
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		3	監査等外部評価は未実施、日々の業務の中で職員の意見を参考に業務改善に努めている	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3			
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	3		ホームページに公表している	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成しているか。	3		こどもの細かい部分も見逃さずに様々な視点からアセスメントを行っている 保護者面談のためニーズや課題について聞き取りフィードバックが出来ている	今後も保護者のニーズに添い支援内容に取り入れ丁寧な聞き取りを行なう
	13 児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		日々の打ち合わせなどで子どもの課題や支援方法を話し合い共有している	
	14 児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		各子どもの個別ファイルに計画書もまとめてありいつでも確認出来るようになっている	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		外部機関での検査結果等を共有してもらうことで個々の発達状況について確認を行っている	標準化されたツールは使用していないが子どもの行動分析を丁寧に行い職員間で共有していき必要に応じて検討する
	16 児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）には、児童発達支援（放課後等デイサービス）ガイドラインの「児童発達支援（放課後等デイサービス）の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	3		保護者にも理解しやすいような具体的な支援内容の記載と説明を行うようにしている	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3		療育の進め方など、相談、改善しながら決めている	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3		同じ活動であってもルールを変えたり使用する素材等を変えたりすることで幅広い経験が出来るようにしている	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	3			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		決められた時間がある訳ではないが毎朝の伝達事項確認や支援中に気づいた点や送迎時の対応等について必要に応じて共有する場を設けている	朝の時間を決めて支援内容等の打合せをしようとする
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3			療育終了後、時間を決めて振り返りや次回に向けての相談等をするようにする
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3		療育に入る時間、記録や連絡帳を書く時間など各職員ごとの支援の検証、改善につなげる時間を確保してもらっている	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		半年に1回児童発達支援管理責任者が行っている	
	24	<b>【放デイのみ】</b> 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。				
	25	<b>【放デイのみ】</b> こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。				
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3			
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		体勢を整え実際に関係機関と連携している	医療機関等での連携が出来ていないため連携出来るように改善していきたい
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	3		計画見直す時による連携の場は定期的にある実際に担当の相談支援員が来所し療育中の様子を見学してもらいながら情報共有を行っている	
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		3		事業所としてできることはあるか職員間で検討していく必要がある
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3		毎回お子さんの様子や課題について連絡帳やメールで説明している	
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	2	送迎や面談の際に情報共有等の支援は行っている	療育中の様子を元に家でも出来ることを提案していきたい
	32	<b>【児発事業所・児発センターのみ】</b> 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		必要に応じて電話や面談などで支援内容の情報共有や相互理解を図っている	来年度から月毎に利用時の併行先へ見学をしたり保育所等訪問支援の利用を提案したりする準備を整えていく必要がある
	33	<b>【児発事業所・児発センターのみ】</b> 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		3		小学校等へのスムーズな移行のために支援について検討し事業所が出来ることに取り組んでいく必要がある
	34	<b>【児発センターのみ】</b> 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	35	<b>【児発センターのみ】</b> 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外務研修に参加させているか。				
	36	<b>【児発センターのみ】</b> （自立支援）協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	37	<b>【放デイのみ】</b> 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。				
	38	<b>【放デイのみ】</b> 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。				
39	<b>【放デイのみ】</b> 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。					

	40	<u>【放デイのみ】</u> (自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。				
保 護 者 へ の 説 明 等	41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		初回利用契約時に代表者が行っている	
	42	児童発達支援計画 (放課後等デイサービス計画) を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		保護者との話の中で困っていることや意向などを確認するようにしている保護者とは面談等でモニタリングの聞き取りでも確認している	
	43	「児童発達支援計画 (放課後等デイサービス計画)」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	3		半年に1回児童発達支援管理責任者が個別に面談を行い説明の上同意のサインをもらっている	
	44	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3		家での対応方法を助言した上で次に来所した時にどうだったか確認するなど、次につながる支援をしている	
	45	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3		2025年2月に親子クッキングを検討中	保護者同士が交流できる機会を設けていけるよう職員間で話し合っていく
	46	こどもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		初回利用契約時に書面を読み合わせし説明をしている	
	47	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		各配布物や毎月の活動写真の送信で発信している	今後はインスタグラムの更新を随時行っていく
	48	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		施錠して管理している	
	49	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		各々の性格や特性に応じた関わりをするよう努めている子ども、保護者1人1人に配慮し職員間で共有している	
	50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		3		地域交流として出来ることはあるかを今後検討していく必要がある
	51	<u>【放デイのみ】</u> 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。				
非 常 時 等 の 対 応	52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		利用者には初回利用契約時に説明している職員にはいつでも閲覧出来るようファイル保管している	
	53	業務継続計画 (BCP) を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3		計画はいつでも確認できるようになっている年1回避難訓練 (火災・地震) も実施している	
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	3		全員初回利用契約時にお渡しするプロフィール票に記入してもらい確認している	
	55	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3		使用する食器、食具を分けたりクッキング等で使用する食材にアレルギー物質が含まれていない物を選んだりし、また卵などの食材を使わずに作る事ができる調理を行っている	
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		年1回研修を行っている	
	57	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3		初回利用契約時に書面読み合わせしお渡ししている	
	58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		ヒヤリハット報告書の記入、回覧をして話し合いを実施している	
	59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		年1回研修を行っている	
60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		3	研修を行い職員間で共通理解を図ることが出来ている	今後やむを得ず身体拘束を行う可能性がある子どもさんの利用があった際には十分な説明と共に計画書への記載を行っていく必要がある	